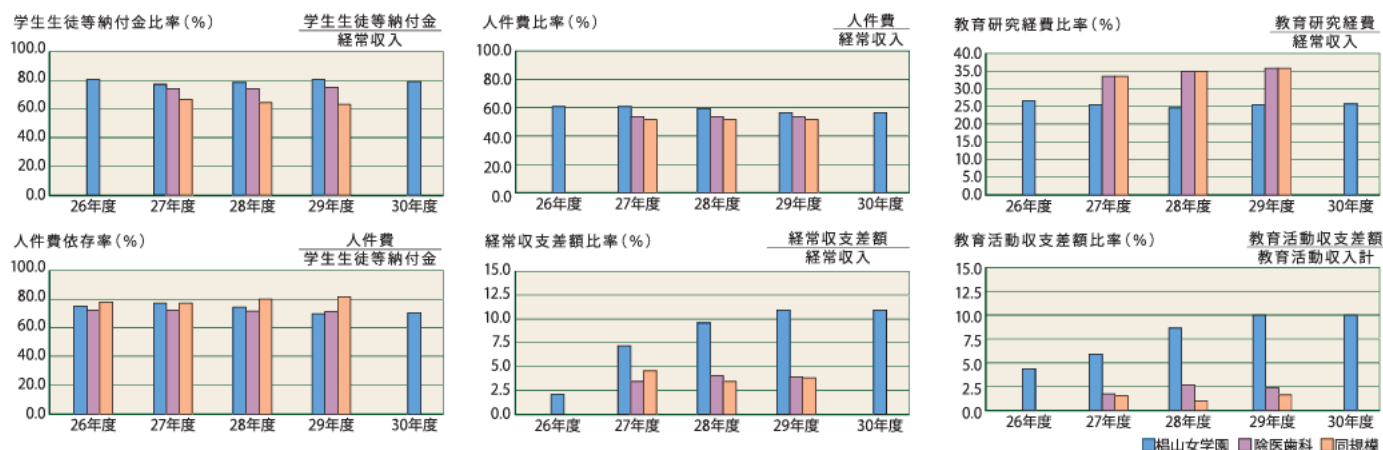


図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

比率名称		算出式(%)	評価	法人種別	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	-	福山女学園	80.0	77.7	78.3	80.5	79.1	
		経常収入		除医歯系	73.7	73.7	74.7	74.7		
		同規模		66.2	64.2	63.0	63.0			
寄付金比率	寄付金	事業活動収入	△	福山女学園	0.6	1.2	0.5	0.5	0.5	
				除医歯系	3.9	2.3	3.0	2.3		
				同規模	1.4	2.0	1.8	3.0		
補助金比率	補助金	事業活動収入	△	福山女学園	14.2	14.5	14.8	13.4	15.0	
				除医歯系	12.2	12.5	12.3	12.5		
				同規模	11.5	11.0	11.0	11.3		
支出構成	人件費比率	人件費	▼	福山女学園	60.7	60.6	59.0	56.6	56.2	
				除医歯系	53.7	53.6	53.6	53.8		
				同規模	51.7	51.8	51.8	51.8		
	教育研究経費比率	教育研究経費	経常収入	△	福山女学園	26.6	25.5	24.7	25.5	25.7
					除医歯系	33.2	33.0	33.3	33.3	
	管理経費比率	管理経費	経常収入	▼	福山女学園	7.0	6.6	6.7	6.8	7.0
					除医歯系	9.3	9.0	8.8	8.8	
減価償却額比率	減価償却額(教育+管理)	経常支出	-	福山女学園	12.6	12.0	11.5	11.3	10.9	
				除医歯系	11.8	11.8	11.8	11.9		
借入金等利息比率	借入金等利息	経常収入	▼	福山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				除医歯系	0.2	0.2	0.2	0.2		
基本金組入率	基本金組入額	事業活動収入	△	福山女学園	3.6	5.8	19.0	2.1	9.2	
				除医歯系	13.6	12.2	11.8	10.8		
収支バランス	人件費依存率	人件費	▼	福山女学園	75.9	78.0	75.3	70.4	71.1	
		学生生徒等納付金		73.3	73.0	72.8	71.9			
		経常収入		78.6	78.2	80.8	82.1			
状況活動	経常収支差額比率	経常収支差額	△	福山女学園	2.1	7.2	9.6	11.0	11.1	
		経常収入		3.4	4.1	3.9	3.8			
教育活動	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	△	福山女学園	4.4	6.0	8.7	10.0	10.0	
		教育活動収入計		1.8	2.7	2.4	2.4			
				同規模	1.6	1.0	1.6	1.6		

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。△:高い方がよい ▼:低い方がよい -:どちらともいえない
 注2) 法人種別欄については次のとおりです。除医歯系:医歯他種学部および医歯単一学部の大学法人を除く。同規模:学生生徒数5,000~8,000人の大学法人
 注3) 基本金組入率は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。
 備考 学校法人会計基準の改正により新たに設けられたもの、名称が変更となったものがあるため、26年度以前に空白箇所があります。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)



III 2019年度予算について

平成30年9月理事会で承認された予算編成方針に基づき新規事業を査定し、経常費予算等と合わせて2019年度予算を編成しました(予算編成時には新元号の決定前であったことから、本年度当初予算は西暦表示としています)。

1 資金収支予算書について(図表6を参照)

収入の部では、学生生徒等納付金収入として84億47万円を計上しました。平成26年度から行っている小学校の授業料の値上げも反映しています。手数料収入は1億53万円、補助金収入は15億11万円を計上しました。

支出の部では、人件費支出は64億11万円を計上し、前年度比で2億34万円の増額となりました。教育研究経費支出は、21億45万円を

計上し、前年度比で1億3百万円の減額としました。管理経費支出は、6億85万円を計上し前年度比で19百万円の減額としました。施設関係支出では昨年度はこども園舎建設費用を計上していたことから前年度に比べて3億90百万円減額の2億17万円を、設備関係支出は1億45百万円増加の4億36万円を計上しています。

2 事業活動収支予算書について(図表7を参照)

教育活動収支差額は4億54百万円減少の1億37百万円、教育活動外収支差額は6百万円増加の1億24百万円とし、経常収支差額は4億48百万円減少の2億61百万円の収入超過となっています。また、特別収支差額では、こども

園舎新設に対する補助金がなくなることから1億10百万円のマイナスとなっています。

これにより、基本金組入前当年度収支差額は、前年度と比較して6億41百万円減少の51百万円となります。基本金組入額合計3億24百万円を差し引いた当年度収支差額は2億72百万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額(平成30年11月30日補正予算時)75億41百万円を加えての翌年度繰越収支差額は78億13百万円の支出超過の予算となっています。収支の均衡を図る上で、2019年度も引き続いて、冗費の抑制に努めて、決算時には収支均衡に近づける努力が必要になります。

図表6 2019年度資金収支予算書(2019年4月1日~2020年3月31日)

単位:千円				単位:千円			
科目	2019年度予算	2018年度予算	差異	科目	2019年度予算	2018年度予算	差異
学生生徒等納付金収入	8,446,867	8,533,914	△ 87,047	人件費支出	6,411,437	6,177,813	233,624
手数料収入	153,158	151,264	1,894	教育研究経費支出	2,144,761	2,041,370	103,391
寄付金収入	36,113	39,040	△ 2,927	管理経費支出	684,795	703,438	△ 18,643
補助金収入	1,510,641	1,611,758	△ 101,117	借入金等利息支出	0	416	△ 416
資産売却収入	300,001	400,735	△ 100,734	借入金等返済支出	3,956	49,277	△ 45,321
付随事業・収益事業収入	175,919	182,889	△ 6,970	施設関係支出	216,735	606,757	△ 390,022
受取利息・配当金収入	123,845	118,334	5,511	設備関係支出	435,829	291,221	144,608
雑収入	207,297	205,672	1,625	資産運用支出	1,615,822	2,998,343	△ 1,382,521
借入金収入	2	2	0	その他支出	419,001	354,948	64,053
前受金収入	449,923	455,468	△ 5,545	[予備費]	400,000	400,000	0
その他の収入	738,355	821,382	△ 83,027	資金支出調整勘定	△ 393,782	△ 394,652	870
資金収入調整勘定	△ 638,641	△ 650,116	11,475	当年度資金支出合計	11,938,554	13,228,931	△ 1,290,377
当年度資金収入合計	11,503,480	11,870,342	△ 366,862	次年度繰越支払資金	4,130,907	4,565,981	△ 435,074
前年度繰越支払資金	4,565,981	5,924,570	△ 1,358,589	支出の部合計	16,069,461	17,794,912	△ 1,725,451
収入の部合計	16,069,461	17,794,912	△ 1,725,451				

図表7 2019年度事業活動収支予算書(2019年4月1日~2020年3月31日)

単位:千円					単位:千円							
科目	部門	2019年度予算額	構成比率%	2018年度予算額	差異	科目	部門	2019年度予算額	構成比率%	2018年度予算額	差異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	8,446,867	79.7	8,533,914	△ 87,047	教育活動収支	収入の部	資産売却差額	3	737	△ 734
		手数料	153,158	1.4	151,264	1,894			その他の特別収入	32,527	217,288	△ 184,761
		寄付金	16,517	0.2	19,379	△ 2,862			特別収入計	32,530	218,025	△ 185,495
		経常費等補助金	1,506,452	14.2	1,423,805	82,647			資産処分差額	142,385	134,841	7,544
		付随事業収入	175,919	1.7	182,889	△ 6,970			その他の特別支出	1	1	0
	雑収入	177,959	1.7	271,319	△ 93,360	特別支出計		142,386	134,842	7,544		
	教育活動収入計	10,476,872	98.8	10,582,570	△ 105,698	特別収支差額		△ 109,856	83,183	△ 193,039		
	支出の部	人件費	6,402,273	60.4	6,146,139	256,134		予備費(消費)	100,000	100,000	0	
		教育研究経費	3,160,846	29.8	3,052,945	107,901		基本金組入前当年度収支差額	51,330	692,070	△ 640,740	
		(内)減価償却額	1,016,085	9.6	1,011,575	4,510		基本金組入額合計	△ 323,792	△ 619,325	295,533	
管理経費		776,411	7.3	792,516	△ 16,105	当年度収支差額	△ 272,463	72,745	△ 345,207			
(内)減価償却額		93,173	0.9	90,990	2,183	前年度繰越収支差額	△ 7,540,943	△ 7,613,688	72,745			
徴収不能額等	1	0.0	1	0	基本金取崩額	0	0	0				
教育活動支出計	10,339,531	97.5	9,991,601	347,930	翌年度繰越収支差額	△ 7,813,406	△ 7,540,943	△ 272,462				
教育活動収支差額	137,341	1.3	590,969	△ 453,628	(参考)							
教育活動外収支	受取利息・配当金	123,845	1.2	118,334	5,511	事業活動収入計	10,633,248	10,918,930	△ 285,682			
	その他の教育活動外収入	1	0.0	1	0	事業活動支出計	10,481,918	10,126,860	355,058			
	教育活動外収入計	123,846	1.2	118,335	5,511							
	借入金等利息	0	0.0	416	△ 416							
	その他の教育活動外支出	1	0.0	1	0							
教育活動外支出計	1	0.0	417	△ 416								
教育活動外収支差額	123,845	1.2	117,918	5,927								
経常収支差額	261,186	2.5	708,887	△ 447,701								

注)構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

学校法人会計の基礎知識

学校法人は、一般の営利企業と異なり、教育研究活動を永続的に進展させていくことを前提とした公共性の強い法人です。そのため、会計でも、資本金という概念はなく、学校法人会計特有の基本金という概念が用いられています。学校法人の会計については、「学校法人会計基準(文部科学省令、以下「基準」という。)」の規定に基づき、監査や会計報告を行うことになっています。報告のために、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の三表の作成が義務付けられています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いもので、当該会計年度(4月1日から翌年3月31日)の諸活動に対応する全ての収支内容を明らかにするとともに、その年度の諸活動に関係はないけれども、当該年度中に現金での収支があった全ての内容を明らかにするためのものです。資金収支計算では、まず当該年度の活動に関する収支及び当該年度に関係のない現金収支(前受金収入や前払金支出)を全て合計し、そこから当該年度に実際には現金の動きのなかったもの(未収入金収入や未払金支出等)を差し引くという流れで計算を行います。なお、資金収支計算書の「支出の部/翌年度繰越支払資金」は当該年度末の貸借対照表「資産の部/現金預金」と一致することから、資金収支計算書は貸借対照表の現金預金の動きを表しているといえます。

事業活動収支計算書

平成27年度から従来の消費収支計算書は「事業活動収支計算書」と名称を変えて区分経理が導入され、収支は経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます。)と臨時的なもの(特別収支)に区分され、

経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになりました。また、代表的な会計用語である「帰属収入」は「事業活動収入」に、「消費支出」は「事業活動支出」と表しているほか、従来の「帰属収支差額」を「基本金組入前当年度収支差額」として基本金組入れ前の収支状況も表示することになっています。

貸借対照表

その会計年度末(3月31日)時点における財産の状態(過年度からの累積)を前年度と対比して明らかにするもので、一定時点での学園の財政状態を示しています。科目としては、資産の部とその資金調達源を表す負債の部(借入金等)・純資産の部を対比させる形で表示します。事業活動収支計算での基本金組入額は、基本金の部へと蓄積されていきます。

「基本金」「基本金組入額」について

学校法人は、その諸活動の計画に基づき、校地校舎等維持すべき資産の更新・拡充に必要な資金を基本的に自前で用意しなければならず、それを維持できているかを財務的に把握する仕組みとして、維持すべき資産相当の金額を差し引いて収支差額を計算する基本金制度を採っています。基本金は第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金: 学校法人が設立当初に取得した固定資産(土地・建物・設備(機器備品や図書等))で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置・既設の学校規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価額です。

第2号基本金: 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模拡大・教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産

の額です。

第3号基本金: 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額です。この運用により生じた果実を各種奨学金等の原資としています。

第4号基本金: 恒常的に保持するとして文部科学大臣の定める額で、1年間の支払に要する額の12分の1の額となります。

企業における基本金は出資者である株主の持分といえますが、基本金は基準で定められた一定の資産を学校法人自らが永続的に留保する金額であり、誰にも持分というものはありませんし、いったん組み入れた基本金は、一定の条件を満たさないと取り崩すことはできません。

「基本金」と「基本金引当資産」

貸借対照表の基本金は、同表資産の部に記載されている資産のうち自己資金によって購入されたものがいくらかあるかということを示しています。一方、資産の部/特定資産には「第2号(第3号)基本金引当資産」というものがあり、これらはそれぞれ基本金の部の第2号基本金及び第3号基本金の資金的な裏付けとなる積立預金等のことです。本学園でも第2・第3号基本金と同額の引当資産をそれぞれ保有し、基本金組入を行う際は基本金と同額の資金を引当資産に増額しています。ちなみに、第1号基本金は資産の部の有形固定資産/土地・建物・備品・図書等に主に対応し、第4号基本金(運転資金額)は流動資産/現金預金の中に確保されています。

学園創立114周年記念式典
祝賀会
新園長あいさつ
新園長あいさつ
保樹園
新園長あいさつ
椋山女学園
平成30年度事業報告書
椋山女学園の財政
学園ニュース
理事会評議会の経緯
報告事項学園規定の変更
人事・園彰・訓諭
前号の訂正とお詫び
役員・評議員組織
椋山女学園教育振興
基金寄付者芳名
学園研究費助成金
学園行事予定編集後記